

福祉にいがた

Fukushi Niigata

3月号

2016

第763号



村山 陽「行く手見つめて」
(一水会委員・上越市在住)

巻頭特集

CONTENTS

福島県復興支援員の活動報告
原発事故避難から5年、

帰りたい思いに寄り添う(2・3面)

- 福祉ニュース2015
- 「Dr. ヤマゴンの健やか通信」——最終回
- ずくむ2015 VOI.10
- これからの地域福祉を考える(完)
- スペシャルオリンピックピックス新潟・知的障害のあるアスリート輝く

東日本大震災・原発事故避難から5年 帰りたい思いに寄り添う

間もなく東日本大震災から丸5年が過ぎようとしています。新潟県内に避難している方は、新潟県の発表によると、平成28年1月末で3,658人、そのほとんどが福島県からの避難者です。その内訳を見ると、原発事故による避難指示区域から避難されている方や放射線の影響を心配して避難指示区域以外から母親とその子供が、家族と別れて避難している方などです。

避難者は避難生活の長期化に加え、これからの生活の本拠をどこに置くか、自分や

家族の心身の健康問題、二重生活による経済的な負担増、放射線の影響による不安などの問題を抱えています。こうした不安が、更に心身の不調を引き起こすなど、避難者が抱える課題は限りがありません。

福島県は昨年7月、避難者からの要望を収集し相談に応じる福島県復興支援員設置を新潟県社会福祉協議会に委託、3人が活動を開始しました。それから半年余、復興支援員の目に見えてきた避難者の現状を報告します。

(大掛 幸大)

避難長期化で将来への不安高まる

新潟県は、福島県からの避難者が東京都、埼玉県、茨城県に次いで4番目に多い県です。(図1)

そして避難者の多い市町村は、早くからNPO団体などに委託して様々な支援事業を展開して来ました。避難者の孤立防止を目的にした戸別訪問やイベントを開催したり、サロンを開設して交流を深めたりしてきました。

一方で福島県は、震災直

後から新潟県に職員を派遣、その後駐在員を配置し、主に市町村に対して各種施策の提供と避難者情報の収集等を行ってきました。

しかし、避難の長期化に

伴って心身の不調を訴える家族や、将来への不安を抱く避難者が増えました。また、今後の生活再建地が決まらない世帯があるなど、個別に具体的に支援する必要性を痛感していました。そのため福島県は昨年7月15日、復興支援員3人を委嘱しました。

生活再建など抱える課題は様々

これまで福島県は、平成25年度から避難者の生活状況や支援ニーズなどの把握、生活再建計画について

の意向調査を実施してきました。昨年度の調査では、新潟県へ避難した世帯については約4割、およそ

500世帯から回答がありました。この回答世帯を戸別訪問の対象とすることにし、約1か月かけて対象世帯の氏名、避難先を確定しました。

更にこの世帯の家族構成、家族の健康状況や日常生活で抱える問題点、就労希望地など今後の生活予定、福島県に対する要望などを意向調査結果から抽出して世帯毎の状況を把握しました。

8月中旬に試行的に戸別訪問を行い、9月から本格的に開始しました。福島県の現状や支援制度を説明するため福島県駐在員と福島県復興支援員各1人がチームを組み、2班集体で訪問しています。

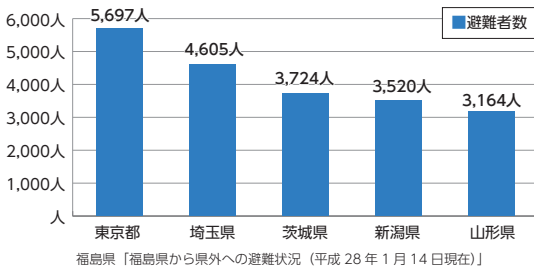
避難世帯数の多い新潟市から開始、次いで新発田市、長岡市、三条市と活動を広げました。平成28年1月末までに約200世帯を訪問、そのうち約半分の世帯と面談できました。

戸別訪問先には、予定日

を記した手紙を訪問前に発送します。転居したり福島に帰った世帯宛ての手紙は戻ってくるので、動向を把握する一助になるのです。

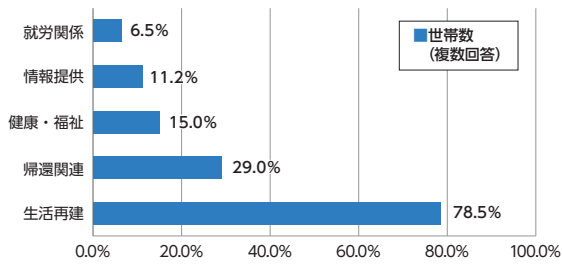
訪問時には、まず意向調査の回答世帯を訪問していることを説明、家族の健康状態を伺います。福島県への要望を聞き取り、各種施策を説明します。そして被災後6年目を迎えようとしていることから、就労や子供の教育など、生活再建をどこでするのがを主に尋ね

図1 福島県から県外への避難状況(上位5都県)



福島県「福島県から県外への避難状況(平成28年1月14日現在)」

図2 訪問時の話し合い内容



ています。(図2)

毎週1回程度福島県駐在員とその週の行動内容を検証し、避難者情報の共有を図ります。支援策の提供や福祉施策の利用が必要と思われる世帯には、直ちに的確な対応を取っています。4市の訪問を終えて、緊急に関係機関に対応を依頼しなければならぬ世帯はありませんでした。しかし、福島県に帰った世帯と新潟県定住を決めた世帯を除き、生活再建計画の見直し

が立たない避難者はそれぞれ問題を抱えています。

避難指示区域からの避難者は、避難指示が解除されず帰れない苦しさを訴えています。たとえ避難指示が解除されても、環境放射線量が高いままで、帰りたくても帰れないもどかしさを語る避難者もいます。

また、避難指示区域外からの自主避難者には、二重生活の負担がのしかかっています。経済的負担が大きいこと、家族が分散していることによる子供の教育上の問題などを訴えています。

生活再建資金の調達に苦労していることを語る避難者もいます。福島県や東京電力に対する苦情を訴える方もいます。新潟県の気候が合わず、特に冬は鬱状態になりそうな世帯があるな

ど、それぞれに大変な問題を抱えているのです。中には、芥川龍之介の短編小説「手巾」に出てくる婦人のように、苦しい思いに必死で堪え、何事も無かったように笑っている被災者も見受けられます。



していくことが喫緊の課題です。

福島県は昨年、避難指示区域外からの避難者に対して、災害救助法による借り上げ住宅供与を平成29年3月末までとし、支援策として帰還費用の補助や民間賃貸住宅家賃への支援を明らかにしました。これは、今後の生活再建を考える上で重要な判断材料になると思われれます。

また、新潟県と福島県合同で「避難生活の状況に関する調査」も実施しました。この集計結果を待って、再建計画を立てられないでいる世帯と未回答の世帯への対応を、関係機関の連携を密にしながら実施する必要がありそうです。

障害となつていいる事情を聞き取り、障害を取り除く支援策の情報を提供すると共に、新たな支援策創設を関係部署に依頼していくことが重要だと思われれます。一日も早い生活再建を祈つて。

連携密に障害取り除く支援実施を

大震災から6年目を迎えるようとしている現在、避難

者の生活再建の障害になつていいる事柄を世帯毎に解消

福島県相双地域の法人を支援して

社会福祉法人桜井の里福祉会

グループホーム縁

平井 健

東日本大震災から、間もなく5年になりますが、復興は遅々として進まぬ状況が続いています。社会福祉法人も人手不足が解消せず、運営に支障を来しているところもあります。新潟県社会福祉法人経営者協議会は、昨年も引き続き支援のため職員を派遣しました。現地で支援に当たった社会福祉法人桜井の里福祉会の平井健さんに、支援を通して感じたことなどを寄稿して頂きました。

昨年12月16日～29日まで福島県双葉郡広野町の「特別養護老人ホーム花ぶさ苑」に支援で行ってきました。業務は主に利用者の生活支援や一般的な介護です。

花ぶさ苑は通常4ユニットで40人の定員ですが、現在28人入居されていて12床の空きがある状態でした。満床にできない絶対的な理由として職員不足があり、施設長も「何とか満床にしたいが、人手が足りなくケアが追い付かない。こうして他県から応援に来てくれるだけでもありがたい。」と話されています。

今回たくさんの入居者や職員の方とお話しさせて頂き1日を過ごして行く中で、1つの共通点に気づきました。それは入居者、職員

の明るさでした。職員の不足による日々の忙しさや、震災の被害にあつた方が多数なのに、決して笑顔を絶やさない姿勢に感銘を受けました。

ある一人の職員が言っていた言葉が印象に残っています。「過ぎたしまった事はしようがないです。過去を振り返る事も大切ですが、今置かれている状況をどう過ごしていくかが大切なんです」。その言葉を聞いた時に、何事もない日常がどれだけ幸せな事かを痛感しました。

今回の応援を通じて、前向きな姿勢、立ち上がる強さを学ばせてもらいました。今後自分の仕事や人生において、この経験を活かして毎日の日々を過ごしていきたいと思えます。ありがとうございます。

視覚障害者の安全な外出に向けて

(福) 新潟県視覚障害者福祉協会副理事長 木村 弘美

街で見掛けるようになった盲導犬。知ってるようで意外に知らないことが多いようです。そこで、盲導犬に対する理解を深めるため、新潟県視覚障害者福祉協会の木村弘美副理事長に盲導犬と使用者の関わりを教えてくださいました。

①使用者は、立った姿勢で左手を自然に下に下げ、その位置で盲導犬のリードとハーネスのハンドルを合わせて持ちます。歩くときもその姿勢を保ちます。

②盲導犬への指示は、言葉と右手で行います。頭の中で地図（メンタルマップ）を描いて指示を出し、盲導犬は、指示どおり進み、段差や曲がり角、障害物の手前で止まります。

③使用者は、盲導犬より前には出ません。盲導犬が立ち止まったときは、必ず右足で階段や段差、障害物の有無を確認します。それを怠ると、階段から落ちるなどの危険があります。

④歩道のない道路では盲導犬を左側に寄せて歩きます。歩道がない道路で右側を歩くと、盲導犬は左へ寄ろうとするので、だんだん車道に出ることになります。白線だけの区分では歩道と認識するのは

難しいようなのです。

⑤盲導犬は、交差点では横断歩道の手前で止まります。使用者は、車の流れを耳で十分に確認してから赤信号、青信号の判断をします。最近では、静穏性の高い車が多くなったため、判断が大変難しくなってきました。使用者が判断を誤り進むように指示しても盲導犬は動きません。（これを、利口な不従徒と言います）

× × ×

「使用者と盲導犬は、常に心を合わせてお互いを信頼しあい、安全な歩行を目指しています」。視覚障害者が安全に外出するには、道路環境の整備が欠かせません。しかし、何より重要なのは「視覚障害者が町に出て歩いているということを大勢の皆さん、とりわけドライバーに知っていただくこと」だと木村さんは強調しています。